

届出書等の記載要領 (新設届出の事例)

標準的な届出関係書類はⅠ～Ⅵとなりますが、届出内容によっては様式の修正や追加資料が必要となる場合もありますので、書類作成前や作成段階において、適宜、県までご相談ください。

- Ⅰ 大規模小売店舗届出書
- Ⅱ 大規模小売店舗法立地法に基づく添付書類
- Ⅲ 添付図面
- Ⅳ 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく設置者としての配慮事項
- Ⅴ 交通予測評価資料
- Ⅵ 騒音予測評価資料

※届出書類一式のイメージは次ページのとおりですので、参考としてください。

新設手続の場合の標準的な届出関係書類(法定書類3種類+任意書類3種類) ※書類作成に際しては、同じ番号号おしで矛盾がないよう、特にご注意ください。

【法定書類】 I. 届出書	【法定書類】 II. 届出書類	【任意書類】 III. 届出図面	【任意書類】 IV. 届出書類	【任意書類】 V. 交通予測調査書	【任意書類】 VI. 交通予測調査書	【任意書類】 VII. 交通予測調査書
<p>1 大規模小売店舗の新設する日</p> <p>2 大規模小売店舗を設ける者及び当該大規模小売店舗の所在地</p> <p>3 大規模小売店舗の名称及び所在地</p> <p>4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の種類に関する事項</p> <p>① 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>② 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>③ 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>④ 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>	<p>届出事項の取扱い等、虚偽開明者 取扱い等</p> <p>5号及び6号については 生計困難に陥るおそれのある者(第8条第4項意見の対象) 特(2)に該当する者(第8条第4項意見の対象)</p> <p>法定書類第1項各号 規則第3条第1項、第2項</p> <p>1 法人にあってはその登記事項証明書</p> <p>2 大規模小売店舗を設ける者及び当該大規模小売店舗の所在地</p> <p>3 大規模小売店舗の名称及び所在地</p> <p>4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の種類に関する事項</p> <p>① 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>② 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>③ 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>④ 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>	<p>1 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>2 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>3 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>4 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>	<p>1 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>2 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>3 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>4 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>	<p>1 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>2 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>3 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>4 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>	<p>1 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>2 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>3 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>4 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>	<p>1 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>2 駐車場の位置及び収容台数</p> <p>3 荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>4 商業物等の床面積の位置及び容量</p> <p>5 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間</p> <p>② 業者が駐車場を利用することのできる時間帯</p> <p>③ 駐車場の自動車の出入口の位置及び位置</p> <p>④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことが</p>

I 大規模小売店舗届出書

様式第1 (第3条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

(※印の項は記載しないこと)

大規模小売店舗届出書

年 月 日

秋田県知事 あて

株式会社 ○ ○ ○ ○
代表取締役 ○ ○ ○ ○

・大規模小売店舗設置者の氏名又は名称を記載
法人にあっては、その代表者の肩書、氏名も
記載すること。

○市○町○丁目○番地

・住所又は所在地を記載すること。

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

○○○○○ △△店
市○町○丁目○番地 外○筆

・建物名称は設置後予定している名称(仮称も可)を記載すること。
・所在地は、計画地の土地登記簿上の地番・筆数を記載すること。

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者(法人の場合)	
(株) ○ ○ ○ ○	代表取締役 ○ ○ ○ ○	秋田県 ○ ○ 市 ○ ○ ○ ○ 町 ○ ○ 丁目 ○ 番 ○ 号
(株) △ △ △ △	代表取締役 △ △ △ △	東京都 ○ ○ 区 ○ ○ ○ ○ 町 ○ ○ 番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成〇〇年〇〇月〇〇日 ← ・原則として届出日から8月以降

・当該建物の開店予定日を記載すること。(小売業者ごとに開店日が異なる場合は、その一番早い予定日を記載すること。)

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

〇, 〇〇〇 m² ← ・物販の売場に供する部分のみの面積

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位	置	収容台数
	建物南側(別添配置図上No.〇)	〇〇〇 台
	建物〇階/屋上(別添配置図上No.〇)	〇〇〇 台
合	計	〇〇〇 台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位	置	収容台数
	建物正面南側(別添配置図上No.〇)	〇〇 台
	建物西側(別添配置図上No.〇)	〇〇 台
合	計	〇〇 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位	置	施設面積
	建物内西側(別添平面図上に記載)	〇〇 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位	置	施設容量
	建物内南側(別添平面図上に記載)	〇〇 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小 売 業 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻	備 考
(株)〇〇〇〇	〇〇時〇〇分	〇〇時〇〇分	
(株)△△△△	〇〇時〇〇分	〇〇時〇〇分	
□□□ 始め〇名	〇〇時〇〇分	〇〇時〇〇分	

- ・小売業者ごとに記載すること。ただし、店舗全体として小売業者の営業時間を設定、管理している場合は、その時間を記載すること。
- ・開店時刻は一番早い時刻、閉店時刻は一番遅い時刻を記載すること。

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No. (配置図上に記載の番号)	駐 車 可 能 時 間 帯
	午前〇〇時〇〇分～午後〇〇時〇〇分

- ・駐車場ごとに駐車可能時間帯が異なる場合は、それぞれについて記載すること。

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No. (配置図上に記載の番号)	出 入 口 の 数	位 置
	〇 箇所	建物西側(別添配置図上No.〇)
	〇 箇所	建物北側(別添配置図上No.〇)
合 計	〇 箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No. (平面図上に記載の番号)	荷 さ ば き 可 能 時 間 帯
	午前〇〇時〇〇分～午後〇〇時〇〇分

- ・荷さばき施設が複数あり、荷さばき可能時間帯が異なる場合には、それぞれについて記載すること。

II 大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

1 法人にあってはその登記事項証明書(規則 § 4 I ①)

法人の場合	登記事項証明書
-------	---------

(別 添)

・ 正本以外はコピーで可。

2 主として販売する物品の種類(規則 § 4 I ②)

小売業者名	主として販売する物品

・ 小売業者ごとに主として販売する物品の種類を記載すること。

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面 (規則 § 4 I ③)

① 建物配置図(別添)

・ 縮尺：1 / 200～500
 ・ 店舗の用に供する部分、その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面

② 各階平面図(別添)

・ 縮尺：1 / 200～500
 ・ 店舗面積部分の範囲を示した各階ごとの平面図

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠 (規則 § 4 I ④)

※指針の算式を用いる場合は、次の表を用いると便利です。

① 指針による必要駐車場台数計算式

(端数処理：四捨五入)

事 項	等	各事項算出のための計算式等
地区の区分	商業地区・その他地区	(理由)
S：店舗面積	千㎡	
A：店舗面積当たり日来店客数原単位	人/千㎡	
B：ピーク率	14.4%	
L：駅からの距離	m	(駅名)
C：自動車分担率	%	
D：平均乗車人員	人/台	
E：平均駐車時間係数		
必要駐車台数	台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$

② 指針による計算式によらない場合

必要駐車台数	台
必要駐車台数算出根拠：	

③ その他、参考とした事項があれば記載してください。

--

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項(規則 § 4 I ⑤)

※方向別来台数の予測、駐車場の入庫処理能力、駐車待ちスペースを必要な事項とした場合には、次の表を用いると便利です。

① 駐車場の自動車の出入口の形式

ア 駐車場の入庫処理能力

出入口の場所	1時間当たり入庫処理能力	ピーク1時間に予想される来客の自動車台数
別添配置図上 No.○	台	台
別添配置図上 No.○	台	台

↑

$$\frac{60分}{(メーカーから提供される1台当たりの処理時間 + 乗客の乗降時間)} \times \text{発券ブース等の台数}$$

(1つの入口で発券ブース等が複数台設置されている場合)

イ 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要な駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠等	
別添配置図上 No.○	有・無	m	有・無	m ←		
別添配置図上 No.○	有・無	m	有・無	m ←		

↑

$$(\text{当該入口の1分当たりの来台数} \times 1.6 - \text{当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数}) \times 6 (\text{平均車頭間隔})$$

② 来客の自動車の方向別台数の予測結果等

予 測 方 法	
予 測 の 根 拠	
予 測 結 果	(別添資料とすること。)

③ その他、上記以外に参考とした事項があれば記入してください。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法(規則 § 4 I ⑥)

ア 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面(別添)

- ・(別添資料「添付図面について」) 参照
- ・看板等の設置場所及び交通整理員の配置場所については周辺見取図の中にその予定場所を記載すること。

イ その他、配慮した事項があれば記入してください。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
(規則 § 4 I ⑦)

時 間 帯	車 種					合 計
	○ t未満	○ t	○ t	○ t	○ t以上	
〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分						台
〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分						台
合 計	台	台	台	台	台	台

- ・荷さばき施設が複数設置される場合は、施設毎に表を作成すること。
- ・搬出入車両の車種及び大きさごとの搬出入計画を、1時間単位で記載すること。
- ・表の欄外等に、平均的な荷さばき処理時間と同時作業可能な台数を記載すること。
- ・荷さばき施設と廃棄物等の保管施設が隣接する場合は、廃棄物収集車についても記載するなどして、荷さばき作業への影響を明らかにすること。

その他、参考とした事項があれば記入してください。

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面(規則 § 4 I ⑧)

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の位置
無・有	m	(別添配置図)

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面 (規則 § 4 I ⑨)

項目	設置の有無	稼働時間帯	位置
冷却塔	無・有	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	(別添配置図)
室外機	無・有	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	(別添配置図)
送風機	無・有	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	(別添配置図)

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

① 昼間の等価騒音レベルの予測 (規則 § 4 I ⑩)

※指針による場合は、次の表を用いると便利です。

- ・騒音予測地点をA地点、B地点、C地点、D地点等として別添「建物配置図」上に表示すること。
- 《予測式等を用いた計算は、別添資料とすること》
- ・騒音発生源が屋内に設置されている場合には、当該建物の壁面等の材質構造及び当該騒音発生源の位置のわかる図面を添付すること。
- ※基準距離における騒音レベルの根拠は、その出典を明示すること。
(例)文献名/メーカーの提示した数値 等

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 (時～時) 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離 (m)				各地点における騒音レベル(dB)					
	騒音レベル (dB)	根拠※		A地点	B地点	C地点	D地点	A	B	C	D		
昼間(午前6時～午後10時)の等価騒音レベル	A地点												
	B地点												

※環境基準(昼間)は「 類型」で「 dB」

② 夜間の等価騒音レベルの予測

・注意事項は昼間の場合と同じ。

騒音発生源		基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 (時～時) 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離 (m)				各地点における騒音レベル(dB)				
		騒音レベル (dB)	根拠※		A地点	B地点	C地点	D地点	A	B	C	D	
夜間(午後10時～午前6時)の等価騒音レベル		A地点		dB		C地点		dB					
		B地点		dB		D地点		dB					

※環境基準(夜間)は「 類型」で「 dB」

③ その他、参考とした事項があれば記載してください。

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠（規則 § 4 I ⑪）【夜間営業その他の理由により、夜間騒音が発生する見込みのある場合のみ記載】

・予測式等を用いた計算は別添資料とすること。

《夜間(午後9時～午前6時)において発生することが見込まれる騒音》

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 (時～時) 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離 (m)				各地点における騒音レベル(dB)			
	騒音レベル (dB)	根拠※		A地点	B地点	C地点	D地点	A	B	C	D

※規制基準（夜間）は「第 種区域」で「 dB」

・その他、参考とした事項があれば記入してください。

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠 (規則 § 4 I ⑫)

※指針の方法による場合、次の表を用いると便利です。

① 廃棄物等の排出量等の予測

業 態	総合店・衣料品専門店・食料品専門店・住、生活関連品専門店		A 一日当たり廃棄物排出量 (指針原単位×S)	B 平均 保管 日数	C 見かけ 比重 (t/m ³)	排出予測量 A × B ÷ C
	店舗面積：S					
紙製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
金属製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
ガラス製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
プラスチック製 廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
生ごみ等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
その他の可燃性 廃棄物等		千m ²	(t)	日		m ³
			計 t			
				合 計		m ³

(見かけ比重について指針の数値によらない場合)

見かけ比重の根拠等

② 指針によらない場合

予測排出量	m ³
排出量予測の根拠：	

③ その他、参考とした事項があれば記載してください。

--

III 添付図面

- ・届出書類に添付する図面については、以下のように可能な限りまとめて記載するものとする。
- ・ただし、1つの図面にまとめることが困難な場合には、別葉の図面としてもよい。
- ・図面には必ず縮尺・方位を明記すること。(2枚以上に図面を分けた場合には縮尺を統一すること)
- ・届出に応じて、届出者が添付する書類を選択して提出することとなります。

提出する図面の種類	併用可能な図面の種類	記載項目等
1 建物位置図 建物の位置及び周辺の幹線道路等の状況のわかる図面	(1)経路に関する図面	
	①広域見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・出店地の周囲3km～5km程度の範囲を含むもの ・周辺道路の状況がわかるもの
2 周辺見取図 隣接地の用途現況及び街づくり計画等の範囲が分かる図面	(1)経路に関する図面	
	①周辺見取図・ 来客自動車の案内経路	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地周辺(出店地から半径1km程度)の道路の状況 →道路幅員/交通規制/歩道の有無 横断歩道・歩道橋の位置現況/ 通学路の有無と位置/バス路線の有無と位置 ・自動車の案内経路の表示(入場・出場方を記載) →来客自動車の案内経路/ 小売店舗以外の複合施設の利用者の案内経路/ 搬出入車両の運行経路/経路案内看板の設置場所/交通整理員の配置
	②交通量調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の平日・日曜それぞれの交通量調査の結果(ピークのトータル値)
	③交通量予測の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・開店後の周辺道路の交通量の予測の結果 ・利用者層を異にする複合施設の利用者の交通量の予測の結果
3 建物配置図 店舗の用に供する部分、その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面	(1)駐車場計画に関する図面	
	①駐車場配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の配置(複数の駐車場がある場合には、番号を記載して区別すること) ・駐車区画の配置(寸法入り) ・駐車場内外の自動車の通路、幅員 ・駐車場の出入口の位置及び出入口が接する道路の位置、幅員(複数の出入口がある場合には、番号を記載して区別すること) ・駐車場から店舗の入口までの歩行者経路 ・交通整理員の位置 ・駐車待ちスペースの位置及び入出庫の発券ブースの位置(設ける予定のある場合のみ)(複数ある場合は番号を記載して区別のこと)
	(2)駐輪場の計画に関する図面	
	①駐輪場配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の配置(複数ある場合は番号を記載して区別すること) ・駐輪区画の配置(寸法入り) ・駐輪場への自転車の経路 ・駐輪場案内表示の位置

	(3) 荷さばき施設の計画に関する図面	
	① 搬出入車両の出入口等配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口の位置 ・ 出入口付近の建物現況(住宅、学校、病院) ・ 出入口が接する道路の位置、幅員
	(4) 騒音発生源となる施設設備の配置図	
	① 騒音発生源となる施設設備の配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設設備の配置、寸法 → 冷却塔、室外機、給排気口等 駐車場、荷さばき施設、廃棄物保管場所等 ・ 拡声器等 ・ 騒音予測地点 ・ 遮音壁、緑地帯等の防音施設の配置(掘り)
	(5) 廃棄物等保管施設に関する図面	
	① 廃棄物等保管施設の配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物保管施設の位置及び隣接地の用途
4 各階平面図 各業態ごとに範囲を示した各階ごとの平面図	(1) 駐車場計画に関する図面	
	① 駐車場各階平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間取り・駐車区画等の寸法 ・ 駐車場内外の自動車の通路・幅員 ・ 駐車場から店舗の入口までの歩行者経路
	(2) 荷さばき施設の計画に関する図面	
	① 荷さばき施設の平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラットホームの広さ、待機スペースの大きさ ・ 想定される車の大きさと同時作業可能な台数
	(3) 廃棄物等保管施設に関する図面	
	① 廃棄物保管施設の平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の保管施設の寸法、高さ、構造 ・ リサイクル品のストックヤードの寸法、高さ、構造等
5 騒音予測に関する図面	(1) 騒音発生源・防音壁等の立面図 <ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音予測に必要とされる高さ等のわかる図面 	
	(2) 建物構造のわかる図面【騒音発生源が屋内に設置されている場合には添付】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該建物の壁面等の材質構造がわかる図面 ・ 当該騒音発生源と当該建物の壁面の距離・位置がわかる図面 	

IV～VI

IV大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に基づく設置者としての配慮事項、V交通予測評価資料、VI騒音予測評価資料については、30ページを参考に作成してください。